

第15年度

(令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日)

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌



六条大麦 ファイバースノウ

白山農業協同組合

目	次
ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 経営理念・経営方針・・・・・・・・	2
2. 経営管理体制・・・・・・・・・・	2
3. 社会的責任と貢献活動・・・・・・・・	3
4. 事業の概況（令和3年度）・・・・・	4
5. リスク管理の状況・・・・・・・・・・	8
6. 事業のご案内・・・・・・・・・・	11
◆経営資料	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表・・・・・・・・・・	12
2. 損益計算書・・・・・・・・・・	14
3. キャッシュ・フロー計算書・・・・・	16
4. 注記表・・・・・・・・・・	18
5. 剰余金処分計算書・・・・・・・・・・	38
6. 部門別損益計算書・・・・・・・・・・	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認・・	41
8. 会計監査人の監査・・・・・・・・・・	41
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標・・	41
2. 利益総括表・・・・・・・・・・	42
3. 資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・	42
4. 受取・支払利息の増減額・・・・・・・・	42
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金	
① 種類別貯金平均残高・・・・・	43
② 定期貯金残高・・・・・	43
(2) 貸出金	
① 種類別貸出金平均残高・・・・・	43
② 貸出金利条件別内訳残高・・・・・	43
③ 貸出金担保別内訳残高・・・・・	43
④ 債務保証見返額担保別内訳残高・・	44
⑤ 貸出金使途別内訳残高・・・・・	44
⑥ 貸出金業種別残高・・・・・	44
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高・・	44
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく	
債権の保全状況・・・・・・・・・・	45
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸	
出金のリスク管理債権の状況・・	45
⑩ 貸倒引当金内訳・・・・・・・・・・	47
⑪ 貸出金償却額・・・・・・・・・・	47
(3) 内国為替取扱実績・・・・・・・・	47
(4) 有価証券	
① 保有有価証券平均残高・・・・・	47
② 保有有価証券残存期間別残高・・	48
③ 有価証券の時価情報・・・・・	48
④ 金銭の信託の時価情報・・・・・	49
⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティ	
ブ取引、有価証券関連店頭デリバティ	
ブ取引・・・・・・・・・・	50
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高・	49
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高・・	50
(3) 介護共済、生活障害共済、特定重度	
疾病共済の共済金額保有高・・・・・	50
(4) 年金共済の年金保有高・・・・・	50
(5) 短期共済新契約高・・・・・・・・・・	50
3. その他事業の実績	
(1) 購買品取扱高・・・・・・・・・・	50
(2) 受託販売品取扱高・・・・・・・・・・	50
(3) 保管事業取扱実績・・・・・・・・・・	51
(4) 加工事業取扱実績・・・・・・・・・・	51
(5) 利用事業取扱実績・・・・・・・・・・	51
(6) 介護事業取扱実績・・・・・・・・・・	51
(7) 指導事業の収支内訳・・・・・・・・	51
IV 経営諸指標	
1. 利益率・・・・・・・・・・	52
2. 貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・	52
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の状況・・・・・・・・・・	52
2. 自己資本の構成に関する事項・・・・・	53
3. 自己資本の充実度に関する事項・・・・・	55
4. 信用リスクに関する事項・・・・・・・・	57
5. 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・	59
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項・・・・・	60
7. 証券化エクスポージャーに関する事項・・	60
8. 出資その他これに類するエクスポー	
ジャーに関する事項・・・・・・・・・・	60
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用	
されるエクスポージャーに関する事項・・	60
10. 金利リスクに関する事項・・・・・・・・	61
◆J Aの概要	
1. 機構図・・・・・・・・・・	62
2. 役員・・・・・・・・・・	63
3. 組合員数・・・・・・・・・・	63
4. 組合員組織の状況・・・・・・・・・・	63
5. 地区・・・・・・・・・・	64
6. 沿革・歩み・・・・・・・・・・	65
7. 店舗等のご案内・・・・・・・・・・	65

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当J Aの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当J Aを利用していたけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
竹 内 文 雄

皆さま方には、平素より白山農業協同組合の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度は緊急事態宣言解除によりコロナ禍で停滞していた経済活動等に回復の兆しが見られる一方、ロシアがウクライナ侵攻を開始するなど、未だ先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、当JAは第五次中期3カ年計画の最終年度として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」及び「広域合併実現に向けての協議と経営基盤の強化」にむけて積極的な取組みを進めてまいりました。

農業生産では、米の消費減退とコロナ禍による消費減少から米価の下落が続いており、米集荷に対する助成金の追加支払いや2年3作の取り組み拡大により農業者所得の確保に努めました。

金融事業では、低金利環境から経営が大きく変化する中、組合員等の生活向上にむけた融資事業の拡充強化の一環として、地元建築業者との事業連携やマネーセミナーを開催しました。

生活購買面では、地域のくらし支援を目的にAコープ手取店の増改築工事を行い、生活拠点機能の拡充を図りました。直売所事業では、内食の増大に伴いよらんかいねえ広場の利用も増大し、地域直売所の意義や価値が評価されるとともに生産者の所得増大と地産地消の拡大に貢献しております。

また、地域活性化に向けた取り組みとして、「ふれあい即売会」「農業まつり」「健康ウォーキング」「フードドライブ活動」など様々なイベントを開催し、多くの組合員皆様に参加・参画を賜りました。

令和3年度決算においては、不要施設の処分や固定資産の減損損失処理を行いながらも当初計画を上回ることが出来たことは、偏に皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、当JAの事業運営に対する一層のご理解を頂くため、業務内容・活動内容を取りまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和4年7月吉日

1. 経営理念・経営方針

【経営理念】

組合員満足度の向上を目指し、組合員や地域住民の期待と信頼に応えるJAの「創造」と地域農業の振興さらに地域社会に貢献するJAづくりに「挑戦」します。

【経営方針】

（１）農業者所得の増大

地域農業の振興に向けて引き続き取り組みを強化・推進します。

（２）安定的経営基盤の確保

組合員の負託に応え信頼される JA として、将来にわたり存続していくことを目的に「持続可能な JA 経営基盤の確立・強化」に取り組みます。

（３）経営管理体制の強化

JA 運営と財務開示への社会的な信頼性の確保に向け、行動規範に基づく経営健全性確保に取り組むとともに会計監査人監査を円滑に受監するため内部統制システムの構築・強化と監査コストの低減に取り組めます。

（４）人事労務管理と労働生産性向上

適正な人事労務・経費管理によるコスト削減と赤字部門の収支改善による労働生産性の向上に取り組めます。

（５）加賀地区広域合併構想の実質的な協議開始

令和 7 年 4 月 1 日の合併を目標に令和 5 年度の合併推進協議会設置を目指します。

2. 経営管理体制

【理事会制度】

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また信用事業については、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

地域農業の増進と組合員の健康・生活・社会的地位の向上を目的とし、地域に根差した貢献活動に努め、愛されるJAとなれるよう下記の活動を行っております。

【農業振興活動】

（１）農家所得向上に向けた取り組み

- ・基本技術の励行等栽培管理の徹底を図るため、地域別に職員を配置し圃場巡回指導の強化を図ります。
- ・「米・麦・大豆(そば)」の2年3作を推進し、品質及び収量の向上と交付金制度の最大活用による所得確保を図ります。
- ・気象情報や病害虫情報を迅速かつタイムリーに提供するため、パソコンやスマートフォンを活用した情報提供体制の構築を進めます。

（２）次世代につなぐ農業の実現のための取り組み

- ・次世代の状況を総点検し、事業承継などの個別支援を行うほか、幅広い新規就農者の育成及び定着を支援する「次世代総点検運動」に取り組みます。
- ・集落営農組織や個別経営体が抱える課題解決を支援し健全かつ安定的な営農継続に資するため関係機関参画のもと相談・支援体制を整備します。
- ・新規就農者の募集を行い、一定の財政支援のもと新規就農を支援します。

（３）地域の水田農業を守る取り組み

- ・営農継続が困難で引き受け手がない集落営農組織の要請に基づき、JA子会社アグリサポート白山が受け皿となり、地域と一体的に水田農業を守る取り組みを進めます。

【社会・地域貢献活動】

（１）支店を核とした協同活動の実践

- ・支店を協同活動の拠点として位置づけ、地域コミュニティの活性化を目指します。
- ・収穫体験、園芸教室、農業まつり等「1支店1協同活動」に積極的に取り組みます。

（２）高齢者福祉支援の取組み

- ・高齢者組合員の健康増進を目的に高齢者組織が開催する諸活動「ふれあいサロン」を「JAふれあいサロン実施促進要領」に基づき支援します。

（３）食農教育への取組み

- ・子育て世代ファミリー層の「農」に対する理解を深めるため、農業体験等への積極的な参加を促し、農業振興の応援団活動を行います。

4. 事業の概況（令和 3 年度）

（1）事業の概況

【主要な事業活動の内容と成果】

我が国の景気動向は長期化する新型コロナウイルス感染症が様々な経済活動に影響を与え、未だ先行きが見通せない中、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰や中国の自国優先化による原料困り込みも重なり、今後の動向を懸念する声が広がっています。

JA 経営については、マイナス金利政策の長期化に伴う金融収支の大幅な低下のもと「持続可能な経営基盤の強化」に向けた取組が求められており、当 JA は、JA 自己改革目標の「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の 3 つの基本目標と「経営基盤強化」への取り組みを進めてまいりました。

農業生産では、主要作物の水稲は土づくり強化や生産資材の価格抑制を図るとともに出荷米に対し助成金の追加支払い処置を講じるなど名家が大きく下落するなか農家所得の確保に努めました。また、管内での米・麦・大豆（そば）の 2 年 3 作の取り組みは美川地区を中心に 29.3ha まで拡大し、農業者の所得増大につながっています。

直売所事業では、コロナ禍による家庭内食の増加と地産地消の拡大から「よらんかいねえ広場」の売上高は全体で 2 年連続 10 億円を超えるまでに伸長しており、出荷者の所得増大と地域の活性化に貢献しております。

施設整備では、昨年 12 月に A コープ手取店をリニューアルオープンし、手取地区の生活購買拠点として多くの方にご愛顧いただいております。

健康福祉活動では、昨年、初めて実施いたしました「健康ウォーキング」では、秋空のもと 79 名の方にご参加をいただき大変ご好評を得ることが出来ました。

また、組合員とのつながり強化を図るため昨年度より毎月実施している「ふれあい訪問」活動は JA 事業に対するご意見・要望等を聴取させていただく貴重な機会となっており、役員の同行訪問では直接ご意見を伺事業運営への参考にさせていただきました。さらに本年 2 月には白山市と「高齢者見守り活動等に関する協定」を締結し、高齢者に寄り添う身近な JA として地域サービスにも努めてまいりました。

加賀地区 6JA 合併については、目標期日とした令和 7 年 4 月 1 日の合併に向け、組合長会議等で協議を重ねてきた結果、令和 5 年度中に合併推進協議会の設立を目指し、今後、各 JA で経営改善等の取り組みをさらに進めることとしています。

今期決算は、厳しい事業環境の中、税引前当期利益は老朽化・不要施設の処分や固定資産の減損損失処理を行ったものの当初計画を上回ることが出来ました。

主な事業活動と成果については以下のとおり。

① 販売事業

令和3年産米の作況は石川県が101と発表されたが、夏場の日照不足と低温から登熟が進まず、県内全域で雑草が繁茂したこと等の減収要因も重なり、管内の集荷実績は58,364俵と前年並みにとどまり計画には届かない結果となりました。一方、米の品質については一等米比率93.8%と県内でも高い水準を維持することができましたが、米価は全国的に大きく下落しました。園芸生産でも天候不順による育成不良等により出荷量、販売高ともに前年を大きく下回る結果となり、販売事業総取扱高は産直品売上高も含め10億7千7百万円、前年対比93.0%となりました。

② 購買事業

開設7年目を迎えた農産物直売所「よらんかいねえ広場」は、安心安全な品揃えと産直品の取扱拡充により利用者が増加し、JA取扱高は7億6千1百万円と計画対比104.8%となりました。また、農機事業は国等の補助事業の活用とJA助成制度により取扱高は1億7千8百万円となり、計画対比152.4%と大きく上回りました。

③ 信用事業

コロナ禍の消費活動自粛による貯金流出の減少および夏・冬貯金キャンペーンと公的年金受給者獲得に取り組んだ結果、貯金残高は768億2千3百万円で前年対比101.8%となりました。一方、貸出金は個人向けの住宅資金と農業融資に積極的に取り組みを進めましたが、地方公共団体向け融資の伸長が図れず貸出金残高は129億1千5百万円で前年対比95.1%となりました。

④ 共済事業

JA共済では、管内人口の減少・少子高齢化などの社会環境が変化する中、「安全・安心」と「ひと、いえ、くるま」の総合保障提供を行いました。長期共済では、新たに発売された医療共済「メディフル」の提供に積極的に取り組んだ結果1,122件の成約となり、保有契約件数は29,811件で期首対比101.7%と増加しましたが、ネット系や来店型保険代理店の台頭等により保有高は1,856億円で期首対比96.3%と減少しました。また、自動車共済は契約件数7,159件で期首対比101.3%となりました。

<新契約高等>

新契約高計	10,572,698 千円
満期・終身共済金額計	1,248,418 千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	272 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	163 人
新規被共済者数（年金）	56 人

<保有高等>

満期・終身共済金額計	37,963,622 千円（対前年比	96.0%）
保障共済金額計	185,555,287 千円（対前年比	96.3%）
医療系共済 入院共済金計	41,307 千円（対前年比	84.3%）
治療共済金計	204,350 千円	
介護系共済 介護共済金額計	1,132,692 千円（対前年比	135.4%）
年金共済 年金年額計	1,906,773 千円（対前年比	103.1%）
自動車共済 共済掛金計	328,083 千円（対前年比	99.1%）
共済契約者数	12,732 人	
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	9,556 人	
年金共済者数（被共済者）	3,369 人	

(2) 業務の適性を確保するための体制

当 JA では法令順守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J A の地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針に基づき組合をとりまく各種リスクに対応する規程・体制等を整備しリスクの把握に努めるとともに、委員会および理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および年度事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握し定期的に理事会に報告している。また、目標管理制度を導入し職員の能力向上と職務の効率的遂行による事業目標の達成促進に取り組んでいる。定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。監事監査の実施にあたり、内部監査部署には監事との十分な連携を指示し監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員の研修や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着と高度化を図っている。また、子会社管理規程を整備し、子会社等の運営についてJAの役職員が日常的に管理するとともに、理事会に定期的に経営状況を報告している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

【リスク管理体制】

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(2) 各種リスク

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については総務課が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、来店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

【法令遵守体制】

（１）コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

（２）コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

（３）個人情報保護方針

当組合では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

（４）情報セキュリティ基本方針

当組合では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

（５）金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

【金融ADR制度への対応】

（１）苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：076-272-3333 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分）

（２）紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

※信用事業の紛争解決措置利用にあたっては（１）の窓口、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）または金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

（一社）日本共済協会共済相談所（<https://www.jcia.or.jp/advisory/>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<http://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会弁護士保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、（１）の窓口にお問い合わせ下さい。

【内部監査体制】

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【金融円滑化体制】

当組合では、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引に対して、キャッシュ・フロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心がけてまいります。

6. 事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

（１）貯金業務

貯金の種類として当座貯金・総合口座・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

（２）融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや事業に必要な資金の融資を行っております。また、地方公共団体・農業関連団体などへも融資を行い、地域経済の発展に貢献しています。

（３）為替決済業務

全国のＪＡをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とＣＤオンライン提携しており全国の金融機関のＣＤ・ＡＴＭ利用が可能となっています。

【共済事業】

ＪＡ共済は生活全般の安心の為に、「ひと・いえ・くるま」利用者それぞれの多様なニーズに対応した保障を取りそろえ、皆様の充実した生活総合保障の提案・提供を行っております。

- ・「ひと」に関する保障 終身共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、介護共済、予定利率変動型年金共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済、一時払終身共済、一時払介護共済、定期生命共済障害共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済
- ・「いえ」に関する保障 建物更生共済、火災共済
- ・「くるま」に関する保障 自賠責共済、自動車共済

【営農事業】

営農事業では、農業の担い手の育成をはじめ、営農指導・相談業務などを行っており、販売・保管・利用事業に至るまで、幅広い分野で地域農業を支えています。「米・丸いも・ブロッコリー・なす・そば」を主な特産物として、地産地消や食農教育の普及推進活動に力を入れ、「安全・安心」をコンセプトとした高品質な米、新鮮な地域農産物の販売を通じて消費者に対する「食と農」への理解を深めてまいります。

【経済事業】

経済事業では、肥料・農薬・一般資材・農業機械などの農業生産にかかる資材から、日用品・自動車・ガソリン・プロパンガス・耐久消費財など生活用品の販売までと多岐にわたる商品を扱っており、組合員や地域の皆さまの生活に密着した事業展開を行っております。

また、大型農産物直売所「よらんかいねえ広場」では、安全・安心な地元農産物や特別栽培米「比咩の米」の提供を通じて、地産地消活動にも積極的に取り組んでおります。

◆経営資料
I 決算の状況
1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	77,011,998	78,400,124
(1) 現金	257,208	299,884
(2) 預金	57,156,027	58,102,899
系統預金	57,150,965	58,097,860
系統外預金	5,061	5,039
(3) 有価証券	5,986,270	7,043,520
(4) 貸出金	13,576,526	12,914,770
(5) その他の信用事業資産	41,569	42,623
未収収益	31,120	29,320
その他の資産	10,449	13,304
(6) 貸倒引当金	△ 5,601	△ 3,573
2. 共済事業資産	7,332	7,159
(1) その他の共済事業資産	7,332	7,159
3. 経済事業資産	477,731	473,026
(1) 受取手形	222	203
(2) 経済事業未収金	231,162	255,077
(3) 経済受託債権	30,323	12,496
(4) 棚卸資産	195,415	181,289
購買品	108,333	124,778
その他の棚卸資産	87,083	56,512
(5) その他の経済事業資産	20,609	24,932
(6) 貸倒引当金	△ 0	△ 971
4. 雑資産	133,892	130,302
5. 固定資産	2,289,873	2,195,304
(1) 有形固定資産	2,289,795	2,195,297
建物	2,836,923	2,793,840
機械装置	596,983	592,797
土地	939,123	926,902
その他の有形固定資産	744,858	744,518
減価償却累計額	△ 2,828,092	△ 2,862,759
(2) 無形固定資産	78	7
その他の無形固定資産	78	7
6. 外部出資	2,979,316	2,979,976
(1) 外部出資	2,979,316	2,979,976
系統出資	2,904,602	2,904,602
系統外出資	67,864	68,524
子会社等出資	6,850	6,850
7. 繰延税金資産	-	23,108
資産の部合計	82,900,142	84,208,999

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	75,586,889	76,993,544
(1) 貯金	75,470,506	76,823,397
(2) 借入金	49,775	59,517
(3) その他の信用事業負債	66,608	110,630
未払費用	19,367	18,397
その他の負債	47,240	92,232
2. 共済事業負債	358,427	370,373
(1) 共済資金	208,394	222,150
(2) 未経過共済付加収入	145,608	143,774
(3) 共済未払費用	1,895	1,930
(4) その他の共済事業負債	2,530	2,520
3. 経済事業負債	309,476	302,511
(1) 経済事業未払金	239,518	227,606
(2) 経済受託債務	28,715	35,896
(3) その他の経済事業負債	41,243	39,009
4. 雑負債	112,210	143,094
(1) 未払法人税等	26,352	28,407
(2) リース債務	831	-
(3) 資産除去債務	13,800	9,800
(4) その他の負債	71,227	104,887
5. 諸引当金	130,720	122,375
(1) 賞与引当金	38,381	39,789
(2) 退職給付引当金	73,973	63,534
(3) 役員退職慰労引当金	16,002	19,052
(4) ポイント引当金	2,365	-
6. 繰延税金負債	38,404	-
負債の部合計	76,536,125	77,931,898
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,089,589	6,170,456
(1) 出資金	1,584,177	1,556,238
(2) 利益剰余金	4,510,078	4,618,382
利益準備金	2,082,851	2,122,851
その他利益剰余金	2,427,227	2,495,531
任意積立金	2,113,586	2,174,844
リスク管理積立金	1,662,227	1,718,147
施設整備積立金	40,110	47,865
税効果積立金	66,160	63,743
特別積立金	345,089	345,089
当期末処分剰余金(△損失金)	313,641	320,688
(うち当期剰余金(△損失金))	(162,101)	(151,983)
(3) 処分未済持分	△ 4,666	△ 4,164
2. 評価・換算差額等	274,428	106,646
(1) その他有価証券評価差額金	274,428	106,646
純資産の部合計	6,364,017	6,277,102
負債及び純資産の部合計	82,900,142	84,208,999

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,182,855	1,161,440
事業収益	3,500,237	3,091,076
事業費用	2,317,382	1,929,636
(1) 信用事業収益	509,841	482,489
資金運用収益	473,893	451,432
(うち預金利息)	(243,173)	(238,505)
(うち有価証券利息)	(55,231)	(58,802)
(うち貸出金利息)	(109,209)	(98,229)
(うちその他受入利息)	(66,279)	(55,897)
役務取引等収益	19,007	19,096
その他事業直接収益	2,696	-
その他経常収益	14,245	11,961
(2) 信用事業費用	98,922	88,950
資金調達費用	22,404	17,299
(うち貯金利息)	(20,349)	(16,079)
(うち給付補填備金繰入)	(1,638)	(648)
(うち借入金利息)	(27)	(41)
(うちその他支払利息)	(390)	(531)
役務取引等費用	6,698	6,484
その他経常費用	69,821	65,166
(うち貸倒引当金戻入益)	(△762)	(△2,028)
信用事業総利益	410,918	393,540
(3) 共済事業収益	386,985	385,599
共済付加収入	363,853	362,301
その他の収益	23,132	23,298
(4) 共済事業費用	15,066	17,113
共済推進費	4,874	5,790
その他の費用	10,192	11,322
共済事業総利益	371,919	368,486
(5) 購買事業収益	2,210,750	1,832,340
購買品供給高	2,126,562	1,722,851
購買手数料	-	25,077
修理サービス料	56,831	52,254
その他の収益	27,357	32,159
(6) 購買事業費用	1,896,520	1,550,924
購買品供給原価	1,780,589	1,434,745
購買供給費	44,309	49,708
その他の費用	71,622	66,471
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(970)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△99)	-
購買事業総利益	314,230	281,416
(7) 販売事業収益	201,648	233,770
販売品販売高	124,990	156,162
販売手数料	68,134	68,113
その他の収益	8,524	9,496
(8) 販売事業費用	153,080	179,921
販売品販売原価	112,011	139,131
販売費	1,380	1,853
その他の費用	39,689	38,938
販売事業総利益	48,568	53,849

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
(9) 保管事業収益	21,458	23,373
(10) 保管事業費用	6,192	8,096
保管事業総利益	15,266	15,277
(11) 利用事業収益	138,680	138,696
(12) 利用事業費用	110,514	84,818
利用事業総利益	28,166	53,878
(13) 宅地等供給事業収益	420	859
(14) 宅地等供給事業費用	3	47
宅地等供給事業総利益	417	812
(15) その他事業収益	66,151	27,455
(16) その他事業費用	61,664	23,175
その他事業総利益	4,487	4,279
(17) 指導事業収入	15,174	17,941
(18) 指導事業支出	26,290	28,038
指導事業収支差額	△ 11,116	△ 10,097
2. 事業管理費	1,021,526	1,004,224
(1) 人件費	746,515	739,961
(2) 業務費	57,810	55,795
(3) 諸税負担金	29,307	32,305
(4) 施設費	183,195	172,502
(5) その他費用	4,698	3,662
事業利益	161,328	157,217
3. 事業外収益	83,163	100,743
(1) 受取雑利息	14	8
(2) 受取出資配当金	48,671	49,782
(3) 賃貸料	26,990	26,733
(4) 償却債権取立益	14	8
(5) 雑収入	7,474	24,212
4. 事業外費用	14,098	11,259
(1) 寄付金	1,164	489
(2) 賃貸費用	11,626	10,380
(3) 雑損失	1,308	389
経常利益	230,393	246,701
5. 特別利益	72,442	1,952
(1) 固定資産処分益	-	91
(2) 臨時収入	11,657	361
(3) 一般補助金	60,785	1,500
6. 特別損失	99,762	53,548
(1) 固定資産処分損	532	15,931
(2) 固定資産圧縮損	60,785	1,500
(3) 減損損失	27,613	34,080
(4) 臨時損失	10,832	2,037
税引前当期利益	203,073	195,104
法人税、住民税及び事業税	40,013	42,359
法人税等調整額	959	762
法人税等合計	40,972	43,121
当期剰余金	162,101	151,983
当期首繰越剰余金	121,868	115,621
会計方針の変更による累積的影響額	-	4,342
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	119,963
税効果積立金取崩額	959	2,417
リスク管理積立金取崩額	28,713	34,080
施設整備積立金取崩額	-	12,245
当期末処分剰余金	313,641	320,688

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	203,073	195,104
減価償却費	123,744	125,435
減損損失	27,613	34,080
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 6,304	△ 1,058
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,201	1,408
退職給付引当金等の増減額(△は減少)	△ 7,388	△ 10,439
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 1,140	686
信用事業資金運用収益	△ 475,153	△ 452,323
信用事業資金調達費用	22,404	17,299
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 48,685	△ 49,790
有価証券関係損益(△は益)	△ 1,436	891
固定資産売却損益(△は益)	433	436
外部出資関係損益(△は益)	1,100	-
賃貸資産に係る減価償却費	7,656	△ 6,841
固定資産圧縮損	60,785	1,500
固定資産処分費用	99	15,404
資産除去債務関連損益	-	△ 745
一般補助金収益	△ 60,785	△ 1,500
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	871,004	661,756
預金の純増(△)減	△ 2,500,000	△ 1,300,000
貯金の純増減(△)	2,553,704	1,352,891
信用事業借入金の純増減(△)	15,283	9,742
その他信用事業資産の純増(△)減	3,047	△ 2,830
その他信用事業負債の純増減(△)	△ 45,575	45,251
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	38,652	13,756
その他共済事業資産の純増(△)減	△ 2,413	173
その他共済事業負債の純増減(△)	3,509	△ 1,810
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 2,969	△ 18,394
経済受託債権の純増(△)減	△ 14,239	17,828
棚卸資産の純増(△)減	△ 8,967	14,126
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	54,484	△ 14,337
経済受託債務の純増減(△)	△ 4,771	10,100
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 12,460	△ 4,323
その他経済事業負債の純増減(△)	3,652	△ 2,234
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	13,812	3,448
その他負債の純増減(△)	△ 169,882	24,446
未払または未収消費税の純増減(△)	6,796	9,214

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
信用事業資金運用による収入	475,924	454,099
信用事業資金調達による支出	△ 24,100	△ 18,528
事業分量配当金の支払額	△ 25,450	△ 24,531
小計	1,072,857	1,099,392
雑利息及び出資配当金の受取額	48,685	49,790
法人税等の支払額	△ 74,066	△ 40,304
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,047,477	1,108,878
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 690,984	△ 1,289,853
有価証券の売却等による収入	212,670	-
固定資産の取得による支出	△ 163,007	△ 59,991
固定資産の売却による収入	-	91
補助金の受入による収入	60,785	1,500
外部出資による支出	△ 660	△ 660
固定資産の処分に伴う支出	△ 99	△ 15,404
資産除去債務の履行による支出	-	△ 3,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 581,296	△ 1,367,572
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	16,496	24,870
出資の払戻しによる支出	△ 26,666	△ 52,809
持分の取得による支出	△ 1,960	△ 3,215
持分の譲渡による収入	1,882	3,717
リース債務の返済による支出	△ 1,662	△ 831
出資配当金の支払額	△ 23,720	△ 23,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,630	△ 51,758
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	430,551	△ 310,451
5 現金及び現金同等物の期首残高	277,684	708,234
6 現金及び現金同等物の期末残高	708,234	397,783

4. 注記表(令和3年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
 - イ. 時価のあるもの ……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品(生産資材・燃料等) ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(農機・自動車) ……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(小売店舗品、部品等) ……売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産 ……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 14年～50年、機械装置 7年～22年

② リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方と同一の方法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点もしくは当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ 請求済未出荷契約取引

販売事業においては、従来は、商品等を引き渡した時点で収益を認識しておりましたが、「収益認識に関する会計基準の適用指針第79項」の4要件を満たす取引については、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転したとし、対価を請求した時点において、収益を認識する方法に変更しております。

④ LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

⑤ 発行したポイントの会計処理

よらんかいねえ広場ポイントサービスに基づいて利用者等に付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,342千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が416,271千円、事業費用が414,041千円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が2,230千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 34,080千円

② 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,008,720千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	528,056千円
② 機械装置	266,298千円
③ 土地	52,486千円
④ その他の有形固定資産	161,879千円

(2) 担保に供している資産

定期預金750,000千円を為替決済の担保に供しています。また、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、現金10,000千円を宅地等供給事業営業保証金の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,415 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,797 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	35,751 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,560千円、危険債権額は41,798千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,358千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	15,363 千円
うち事業取引高	8,251 千円
うち事業取引以外の取引高	7,111 千円
② 子会社等との取引による費用総額	129 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	129 千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
自動車センター	営業用店舗	その他	
蝶屋給油所	営業用店舗	建物、機械装置、その他	
白峰支店	営業用店舗	建物、その他、土地	
旧大神ライスセンター	遊休	建物、土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車センター及び蝶屋給油所については、当該事業及び店舗の営業収支が2期連続で赤字であると同時に、短期的に収支の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

白峰支店については、対象店舗の土地の時価が減少しており、減損の兆候に該当していること及び使用価値が帳簿価格まで達していないため、回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧大神ライスセンターについては、遊休資産とされ処分対象であることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	52千円	(その他52千円)
蝶屋給油所	3,963千円	(建物835千円、機械装置2,399千円、その他729千円)
白峰支店	17,192千円	(建物10,770千円、その他222千円、土地6,200千円)
旧大神ライスセンター	12,873千円	(建物6,851千円、土地6,022千円)
合計		(建物18,456千円、機械装置2,399千円、その他1,004千円、土地12,222千円)

④ 回収可能価額の算定方法

自動車センター、蝶屋給油所、旧大神ライスセンターの回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

白峰支店の回収可能額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.57%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については総務課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が56,481千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)
預 金	58,102,899	58,103,396	497
有 価 証 券	7,043,520	7,043,520	-
その他有価証券	7,043,520	7,043,520	-
貸 出 金	12,914,770	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 3,573	-	-
貸倒引当金控除後	12,911,198	13,076,486	165,288
資産計	78,057,617	78,223,403	165,786
貯 金	76,823,397	76,825,432	2,034
負債計	76,823,397	76,825,432	2,034

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである0ISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資（＊１）	2,979,976

(＊1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号（2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	58,102,899	-	-	-	-	-
有 価 証 券	200,000	-	400,000	1,000,000	700,000	4,600,000
其他有価証券のうち満期があるもの	200,000	-	400,000	1,000,000	700,000	4,600,000
貸 出 金（＊１）	1,595,302	1,298,455	1,239,809	1,175,993	1,136,632	6,468,580
合 計	59,898,201	1,298,455	1,639,809	2,175,993	1,836,632	11,068,580

(＊1)貸出金のうち、当座貸越187,327千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（＊１）	66,070,940	5,262,311	4,892,511	217,268	267,382	112,986
合 計	66,070,940	5,262,311	4,892,511	217,268	267,382	112,986

(＊1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差額(A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,431,650	2,215,934
	受益証券	1,474,650	1,400,000
	小計	3,906,300	3,615,934
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,583,120	1,680,305
	地 方 債	1,554,100	1,600,000
	小計	3,137,220	3,280,305
合計	7,043,520	6,896,240	147,280

(*)なお、上記差額から繰延税金負債40,635千円を差し引いた額106,646千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

種類	金額
期首における退職給付引当金	73,973
退職給付費用	2,513
退職給付の支払額	△ 12,952
期末における退職給付引当金	63,534

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

種類	金額
退職給付債務	430,706
特定退職金共済制度	△ 367,172
未積立退職給付債務	63,534
退職給付引当金	63,534

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

種類	金額
勤務費用	2,513
退職給付費用	2,513

特定退職金共済制度への拠出金27,265千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,807千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は90,458千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

種類	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,253
退職給付引当金	17,573
役員退職慰労引当金	5,270
賞与引当金	11,006
減損損失額	33,207
資産除去債務	2,711
その他の	8,128
繰延税金資産小計	79,147
評価性引当額	△ 11,715
繰延税金資産合計 (A)	67,432
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 40,635
全農統合に係る合併交付金	△ 3,689
繰延税金負債合計 (B)	△ 44,323
繰延税金資産(負債)の純額 (A) + (B)	23,108

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

種類	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.5
評価性引当額の増減	1.0
住民税均等割	1.2
税額控除	△ 1.2
事業分量配当額の損金算入額	△ 3.6
その他の	△ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、648,117千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

4. 注記表(令和2年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品(生産資材・燃料等)……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(農機・自動車)……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(小売店舗品、部品等)……売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・販売品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～50年、機械装置 7年～22年

② リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

よらんかいねえ広場ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。そのため表中の合計金額が一致しないことがあります。また、500円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より

「固定資産の減損損失」に関する見積もりに関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 27,613千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては令和2年度に作成した3カ年経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能なキャッシュ・フローを見積っております。

上記仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記**(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額**

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,017,553千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	528,056千円
② 機械装置	264,798千円
③ 土地	52,486千円
④ その他の有形固定資産	172,212千円

(2) 担保に供した資産

定期預金750,000千円を為替決済の担保に供しています。また、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、現金10,000千円を宅地等供給事業営業保証金の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,278 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	4,560 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	37,895 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は20,894千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,894千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記**(1) 子会社等との取引高の総額**

① 子会社等との取引による収益総額	23,692 千円
うち事業取引高	14,973 千円
うち事業取引以外の取引高	8,718 千円
② 子会社等との取引による費用総額	336 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	336 千円

(2) 減損会計に関する注記**① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要**

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
自動車センター	営業用店舗	機械装置、土地	
蝶屋給油所	営業用店舗	建物、機械装置 その他	
旧 J A 手取本所	賃貸用固定資産	建物	
旧蝶屋農機自動車センター	遊休	建物	業務外固定資産
旧手取そば乾燥調製施設	遊休	建物	業務外固定資産
旧手取育苗センター	遊休	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車センター及び蝶屋給油所については、当該事業及び店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧 J A 手取本所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧蝶屋農機自動車センター、旧手取そば乾燥調製施設、旧手取育苗センターについては遊休資産とされ処分対象であることから、処分可能額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	1,230千円（機械装置377千円、土地853千円）
蝶屋給油所	1,896千円（建物694千円、機械装置292千円、その他910千円）
旧 J A 手取本所	12,521千円（建物12,521千円）
旧蝶屋農機自動車センター	2,574千円（建物2,574千円）
旧手取そば乾燥調製施設	163千円（建物163千円）
旧手取育苗センター	9,230千円（建物9,230千円）

合計 27,613千円（建物25,182千円、機械装置669千円、その他910千円、土地853千円）

④ 回収可能価額の算定方法

自動車センター、蝶屋給油所、旧 J A 手取本所、旧蝶屋農機自動車センター、旧手取そば乾燥調製施設、旧手取育苗センターについては、正味売却額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については総務課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が39,377千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項**① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
預金	57,156,027	57,156,599	572
有価証券	5,986,270	5,986,270	—
その他有価証券	5,986,270	5,986,270	—
貸出金 (*1)	13,579,944	—	—
貸倒引当金 (*2)	△ 5,601	—	—
貸倒引当金控除後	13,574,344	13,750,743	176,400
資産計	76,716,640	76,893,612	176,972
貯金	75,470,506	75,493,411	22,904
負債計	75,470,506	75,493,411	22,904

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,418千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	2,979,316
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,979,316

(※1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,156,027	—	—	—	—	—
有価証券	—	200,000	—	400,000	1,000,000	4,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000	—	400,000	1,000,000	4,000,000
貸出金（※1）	1,496,786	1,263,996	1,232,534	1,171,601	1,133,890	7,277,718
合計	58,652,813	1,463,996	1,232,534	1,571,601	2,133,890	11,277,718

(※1) 貸出金のうち、当座貸越185,572千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	62,012,295	7,528,791	5,313,760	305,377	207,999	102,285
合計	62,012,295	7,528,791	5,313,760	305,377	207,999	102,285

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記**(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項**

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,479,730	2,217,392	262,338
	受益証券	2,741,000	2,600,000	141,000
	小計	5,220,730	4,817,392	403,338
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	666,480	689,887	△ 23,407
	受益証券	99,060	100,000	△ 940
	小計	765,540	789,887	△ 24,347
合計		5,986,270	5,607,278	378,992

(*) なお、上記差額から繰延税金負債104,564千円を差し引いた額274,428千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	202,696	2,696	—
合計	202,696	2,696	—

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,100千円（うち、非上場株式1,100千円）の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

8. 退職給付に関する注記**(1) 採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	81,361
退職給付費用	2,235
退職給付の支払額	△ 9,622
期末における退職給付引当金	73,973

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	453,100
特定退職金共済制度	△ 379,127
未積立退職給付債務	73,973
退職給付引当金	73,973

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	2,235
退職給付費用	2,235

特定退職金共済制度への拠出金29,580千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,018千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は100,438千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記**(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳**

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,548
退職給付引当金	20,456
賞与引当金	10,589
減損損失額	30,733
その他	16,267
繰延税金資産小計	79,594
評価性引当額	△9,746
繰延税金資産合計 (A)	69,848
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△104,564
全農統合に係る合併交付金	△3,689
繰延税金負債合計 (B)	△108,253
繰延税金資産(負債)の純額 (A) + (B)	△38,404

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3
評価性引当額の増減	0.7
住民税均等割	1.1
税額控除	△ 3.1
事業分量配当額の損金算入額	△ 3.3
その他	△ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2

10. その他の注記**(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記**

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、687,583千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	313,641	320,688
2. 剰余金処分額	198,021	198,745
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	110,000	110,000
リスク管理積立金	90,000	90,000
施設整備積立金	20,000	20,000
(3) 出資配当金	23,490	23,100
(年率)	1.5	1.5
(4) 事業分量配当金	24,531	25,646
3. 次期繰越剰余金	115,621	121,942

(注)1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位:千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
①組合員の貯金平均残高 (当座性及び定期性)	平均残高合計100万円以上に対し 0.01%の割合	3,720
②組合員の年金または給与振込先指定	1先に対し1,000円 ※両方指定の場合1先とする	2,652
③組合員の貸出金平均残高 (当座貸越及び無利息貸出金を除く)	平均残高合計1,000万円以上に対し 0.05%の割合	2,659
④組合員の共済掛金(長期及び自動車)	共済掛金合計1万円以上に対し0.3%の 割合	6,467
⑤組合員のJAへの米出荷量	出荷1俵に対し100円の割合	5,787
⑥組合員のJAへの種子出荷量	出荷1kgに対し2.5円の割合	815
⑦組合員の肥料・農薬の供給高	供給高に対し1.3%の割合 ※供給高10万円未満、土づくり肥 料及び代金決済供給品は除く	2,510
⑧組合員のLPガスの供給高	供給高に対し3.0%の割合	1,037

(注)2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

(注)3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の25/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備え、自己資本を充実するため。	1 取得予定施設の取得価格相当額。 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内。 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

[令和3年度]

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,142,523	482,489	385,599	888,625	1,367,869	17,941	
事業費用 ②	1,981,083	88,950	17,113	717,343	1,129,639	28,038	
事業総利益③(①-②)	1,161,440	393,540	368,486	171,282	238,229	△ 10,097	
事業管理費④	1,004,224	266,523	258,136	222,743	222,026	34,797	
(うち減価償却費⑤-1)	125,435	23,201	12,064	65,932	23,978	259	
(うち人件費⑤-2)	739,961	195,620	207,587	132,759	169,697	34,298	
※うち共通管理費⑥		90,694	86,340	52,258	64,168	—	△ 293,459
(うち減価償却費⑦-1)		2,115	2,014	1,219	1,497	—	△ 6,845
(うち人件費⑦-2)		50,557	48,129	29,131	35,770	—	△ 163,586
事業利益 ⑧ (③-④)	157,217	127,017	110,350	△ 51,460	16,203	△ 44,894	
事業外収益 ⑨	100,743	30,295	28,833	17,451	24,163	—	
※うち共通分 ⑩		30,287	28,833	17,451	21,429	—	△ 98,000
事業外費用 ⑪	11,259	3,479	3,312	2,005	2,462	—	
※うち共通分 ⑫		3,479	3,312	2,005	2,462	—	△ 11,259
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	246,701	153,833	135,871	△ 36,014	37,905	△ 44,894	
特別利益 ⑭	1,952	572	545	330	505	—	
※うち共通分 ⑮		572	545	330	405	—	△ 1,851
特別損失 ⑯	53,548	14,915	21,595	5,702	11,337	—	
※うち共通分 ⑰		9,896	9,421	5,702	7,002	—	△ 32,021
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	195,104	139,490	114,820	△ 41,386	27,073	△ 44,894	
営農指導事業配賦額⑲		—	—	44,894	—	△ 44,894	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	195,104	139,490	114,820	△ 86,280	27,073		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35% により各部門に配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

(注)2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.9	29.4	17.8	21.9	—	100.0
営農指導事業	—	—	100.0	—	—	100.0

[令和2年度]

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,551,150	509,841	386,985	936,854	1,702,297	15,174	
事業費用 ②	2,368,296	98,922	15,066	785,388	1,442,629	26,290	
事業総利益③(①-②)	1,182,855	410,918	371,919	151,465	259,668	△ 11,116	
事業管理費④	1,021,526	268,156	253,498	226,726	243,754	29,392	
(うち減価償却費⑤-1)	123,744	22,764	10,524	67,303	22,852	300	
(うち人件費⑤-2)	746,515	194,231	204,937	131,883	186,529	28,935	
※うち共通管理費⑥		94,085	86,174	47,541	69,538	—	△ 297,337
(うち減価償却費⑦-1)		△ 814	△ 745	△ 411	△ 601	—	2,572
(うち人件費⑦-2)		55,694	51,011	28,142	41,163	—	△ 176,010
事業利益 ⑧ (③-④)	161,328	142,762	118,420	△ 75,260	15,914	△ 40,508	
事業外収益 ⑨	83,163	26,314	24,098	13,306	19,446	—	
※うち共通分 ⑩		26,310	24,098	13,294	19,446	—	△ 83,149
事業外費用 ⑪	14,098	4,461	4,086	2,254	3,297	—	
※うち共通分 ⑫		4,461	4,086	2,254	3,297	—	△ 14,098
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	230,393	164,615	138,432	△ 64,209	32,063	△ 40,508	
特別利益 ⑭	72,442	18,764	17,186	21,555	14,937	—	
※うち共通分 ⑮		18,764	17,186	9,481	13,868	—	△ 59,300
特別損失 ⑯	99,762	25,663	23,505	31,102	19,491	—	
※うち共通分 ⑰		25,663	23,505	12,967	18,968	—	△ 81,103
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	203,073	157,716	132,113	△ 73,757	27,509	△ 40,508	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	40,508	—	△ 40,508	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	203,073	157,716	132,113	△ 114,265	27,509		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を
除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35% により各部門に配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

(注)2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.6	29.0	16.0	23.4	—	100.0
営農指導事業	—	—	100.0	—	—	100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月28日
白山農業協同組合
代表理事組合長 竹内 文雄

8. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	3,694,465	3,812,639	3,632,380	3,551,150	3,142,523
信用事業収益	646,398	591,378	573,789	509,841	482,489
共済事業収益	407,168	407,153	390,087	386,985	385,599
農業関連事業収益	885,952	922,234	919,309	936,854	888,625
その他事業収益	1,754,948	1,891,874	1,749,196	1,717,470	1,385,810
経常利益	324,025	284,556	308,724	230,393	246,701
当期剰余金	233,511	194,069	179,639	162,101	151,983
出資金	1,623,121	1,608,654	1,594,347	1,584,177	1,556,238
出資口数	1,623,121	1,608,654	1,594,347	1,584,177	1,556,238
純資産額	6,099,542	6,307,299	6,357,261	6,364,017	6,277,102
総資産額	78,283,786	79,084,289	80,511,320	82,900,142	84,208,999
貯金残高	70,888,452	71,431,262	72,916,802	75,470,506	76,823,397
貸出金残高	16,527,006	16,016,080	14,447,530	13,576,526	12,914,770
有価証券残高	7,024,598	5,931,572	5,639,493	5,986,270	7,043,520
剰余金配当金額	53,877	50,876	49,170	48,021	48,745
出資配当金	24,285	23,879	23,720	23,490	23,100
事業分支配当金	29,592	26,997	25,450	24,531	25,646
職員数	136	128	129	124	116
単体自己資本比率	25.1	23.42	22.99	23.18	23.34

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注)2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注)3. 信託業務の取り扱いはありません。

(注)4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収益	473,893	451,432	△ 22,461
役務取引等収益	19,007	19,096	89
その他信用事業収益	14,245	11,961	△ 2,284
合計	509,841	482,489	△ 27,352
資金調達費用	22,404	17,299	△ 5,105
役務取引等費用	6,698	6,484	△ 214
その他信用事業費用	69,821	65,166	△ 4,655
合計	98,922	88,950	△ 9,972
信用事業粗利益	425,163	405,501	△ 19,662
信用事業粗利益率	0.56	0.51	△ 0.04
事業粗利益	1,349,591	1,316,206	△ 33,385
事業粗利益率	1.58	1.50	△ 0.08
事業純益	328,065	311,969	△ 16,096
実質事業純益	328,065	311,982	△ 16,083
コア事業純益	325,369	311,982	△ 13,387
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	325,369	311,982	△ 13,387

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	76,307,884	473,893	0.62	78,545,391	451,432	0.57
預金	56,555,306	309,452	0.55	58,935,432	294,402	0.50
有価証券	5,497,238	55,231	1.00	6,045,743	58,802	0.97
貸出金	14,255,340	109,209	0.77	13,564,215	98,229	0.72
資金調達勘定	75,673,215	22,014	0.03	77,790,196	16,768	0.02
貯金・定期積金	75,637,945	21,987	0.03	77,739,739	16,727	0.02
借入金	35,271	27	0.08	50,457	41	0.08
総資金利ざや			0.24			0.21

(注)総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
受取利息	△ 47,356	△ 22,461
預金利息	873	△ 4,668
有価証券利息	△ 16,412	3,570
貸出金利息	△ 20,322	△ 10,981
その他受入利息	△ 11,495	△ 10,382
支払利息	△ 5,547	△ 5,104
貯金利息	△ 4,529	△ 4,270
給付補てん備金繰入	△ 847	△ 990
借入金利息	8	14
その他支払利息	△ 179	141
差引	△ 41,809	△ 17,356

(注)増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
要求払貯金	20,523	22,762	2,239
当座貯金	164	202	37
普通貯金	20,281	22,474	2,193
貯蓄貯金	64	73	9
別段貯金	13	13	△ 0
定期性貯金	55,115	54,978	△ 137
定期貯金	53,118	53,275	157
財形貯蓄	130	112	△ 18
積立定期貯金	220	222	2
定期積金	1,648	1,369	△ 279
合計	75,638	77,740	2,102

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	52,574	52,176	△ 398
うち固定金利定期	52,564	52,167	△ 397
うち変動金利定期	10	9	△ 1

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
証書貸付金	14,057	13,375	△ 681
当座貸越	199	189	△ 10
合計	14,255	13,564	△ 691

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	12,777	12,172	△ 605
変動金利貸出	573	501	△ 72
その他貸出	227	242	15
合計	13,577	12,915	△ 662

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類		令和2年度	令和3年度	増減
担保	貯金	207	206	△ 1
	不動産	1,082	986	△ 96
	その他担保	32	20	△ 12
	計	1,321	1,212	△ 109
保証	農業信用基金協会保証	3,683	3,741	58
	その他保証	466	528	62
	計	4,148	4,269	121
信用		8,107	7,434	△ 673
合計		13,577	12,915	△ 662

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	8,046	7,754	△ 292
運転資金	5,531	5,162	△ 369
合計	13,577	12,915	△ 662

(注)運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類		令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増減
法人	農 業 ・ 林 業	211	2.54	195	2.60	△ 16
	建 設 業	9	0.11	14	0.19	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	2	0.03	2
	サ ー ビ ス 業	24	0.29	8	0.11	△ 16
	地 方 公 共 団 体	8,030	96.84	7,269	96.95	△ 761
	そ の 他	18	0.22	10	0.13	△ 8
個人		5,284		5,417		133
合計		13,577		12,915		△ 662

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

（単位：百万円）

種類		令和2年度	令和3年度	増減
農 業	穀 作	165	151	△ 14
	野 菜 ・ 園 芸	28	34	6
	養豚・肉牛・酪農	0	-	△ 0
	そ の 他 農 業	222	222	0
合 計		414	407	△ 7

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注)2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注)3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	229	228	△ 1
農業制度資金	186	180	△ 6
うち農業近代化資金	136	120	△ 16
うちその他制度資金	50	60	10
合計	414	407	△ 7

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注) 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注) 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	4	-	-	4	4
	3年度	4	-	-	4	4
危険債権	2年度	17	14	-	2	16
	3年度	42	12	30	-	42
小計	2年度	21	14	-	6	20
	3年度	45	12	30	4	45
正常債権	2年度	13,559				
	3年度	12,873				
合計	2年度	13,580				
	3年度	12,918				

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

- 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)		4
実質破綻先		(注)1		
破綻懸念先		危険債権(イ)		42
		(注)1		
要注意先	要管理先	要管理債権(ウ)	三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	- -
	その他の要注意先	(注)2		
正常先		正常債権(エ)		12,873
		(注)1		

(注)1. 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	12,918
-------------------	--------

(注)2. 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ)	45
(正常債権12,873百万円を除く)	

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	3		6	3
個別貸倒引当金	11,899	5,598	5,444	6,455	5,598
合計	11,905	5,601	5,444	6,462	5,601

(単位:千円)

種目	令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	13		3	13
個別貸倒引当金	5,598	4,530	-	5,598	4,530
合計	5,601	4,543	-	5,601	4,543

⑪ 貸出金償却額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	令和2年度				令和3年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	11,634	7,496,613	82,167	21,259,812	12,582	8,572,609	80,264	22,392,449
代金取立為替	-	-	1	67	3	891	-	-
雑為替	1,363	389,571	1,135	300,955	1,357	357,367	1,055	261,305
合計	12,997	7,886,184	83,303	21,560,834	13,942	8,930,866	81,319	22,653,754

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	2,812,603	3,273,172	460,569
受益証券	2,684,634	2,772,572	87,938
合計	5,497,238	6,045,743	548,505

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	令和2年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	205,260	-	-	-	-	2,940,950	-	3,146,210
受益証券	-	-	1,530,010	1,210,990	99,060	-	-	2,840,060
合計	205,260	-	1,530,010	1,210,990	99,060	2,940,950	-	5,986,270

(単位:千円)

種類	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	202,120	-	-	-	-	3,812,650	-	4,014,770
受益証券	427,200	-	1,729,140	484,100	-	388,310	-	3,028,750
合計	629,320	-	1,729,140	484,100	-	4,200,960	-	7,043,520

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

種類		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表 計上額(A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国債	2,479,730	2,217,392	262,338	2,431,650	2,215,934	215,716
	その他の証券	2,741,000	2,600,000	141,000	1,474,650	1,400,000	74,650
	小計	5,220,730	4,817,392	403,338	3,906,300	3,615,934	290,366
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	666,480	689,887	△ 23,407	1,583,120	1,680,305	△ 97,185
	その他の証券	99,060	100,000	△ 940	1,554,100	1,600,000	△ 45,900
	小計	765,540	789,887	△ 24,347	3,137,220	3,280,305	△ 143,085
合計		5,986,270	5,607,278	378,992	7,043,520	6,896,240	147,280

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	882,819	80,734,627	1,208,878	75,780,528
	定期生命共済	166,700	476,000	562,500	1,016,700
	養老生命共済	216,100	13,643,380	163,600	12,146,721
	うちこども共済	183,300	6,970,500	158,600	6,615,600
	医療共済	-	1,398,150	25,000	1,126,050
	がん共済	-	133,000	-	121,000
	定期医療共済	-	49,000	-	43,000
	介護共済	114,892	622,829	251,760	870,089
	年金共済	-	70,000	-	70,000
建物更生共済		13,237,770	95,561,017	8,360,960	94,381,197
合計		14,618,282	192,688,004	10,572,698	185,555,287

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,940	42,658	150	34,769
がん共済	-	-	165,418	204,350
定期医療共済	288	5,883	558	6,133
	-	445	-	405

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	135,050	836,536	313,052	1,132,692
生活障害共済(一時金型)	187,000	409,000	259,000	648,000
生活障害共済(定期年金型)	3,000	15,600	6,300	21,900
特定重度疾病共済	150,000	147,000	172,300	299,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	277,706	1,454,003	122,962	1,520,299
年金開始後	-	395,777	-	386,473
合計	277,706	1,849,781	122,962	1,906,773

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度
火災共済	16,092	15,370
自動車共済	331,177	328,083
傷害共済	2,846	2,799
賠償責任共済	289	247
自賠責共済	39,733	36,413
合計	390,139	382,914

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	1,150,488	153,179	1,154,521	140,807
生活物資	976,074	192,794	969,315	181,801
合計	2,126,562	345,973	2,123,836	322,608

(2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	705,773	30,393	593,813	34,344
米以外の農産物	330,423	39,048	313,360	38,802
畜産物	13,671	56	13,678	48
合計	1,049,866	69,497	920,851	73,194

(3)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	13,048	14,116
	荷役料	1,098	972
	その他の収益	7,312	8,284
費用	保管材料費	3	21
	保管労務費	149	1,344
	その他の費用	6,040	6,731
差引		15,266	15,277

(4)加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
育苗センター	94,513枚	44,063	97,008枚	44,694
ライスセンター	2,035t	52,813	1,953t	49,938
種子センター	270t	15,236	228t	15,705
大豆センター	94t	3,537	114t	4,172
無人ヘリ防除	-	12,815	-	12,932
そば乾燥調製	22t	3,829	18t	5,918
その他利用事業	-	6,389	-	5,337
合計		138,680		138,696

(6)介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

(7)指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	指導事業補助金	8,542	10,875
	実費収入	6,632	7,067
支出	営農改善費	24,399	26,695
	教育情報費	813	697
	協力団体育成費	1,077	646
差引		△ 11,116	△ 10,097

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.28	0.01
資本経常利益率	3.84	4.06	0.22
総資産当期純利益率	0.19	0.17	△ 0.02
資本当期純利益率	2.70	2.50	△ 0.20

(注)1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

(注)3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

項目		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期 末	17.99	16.81	△ 1.18
	期 中 平 均	18.85	17.45	△ 1.40
貯証率	期 末	7.93	9.17	1.24
	期 中 平 均	7.27	7.78	0.51

(注)1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

(注)2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

(注)3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

(注)4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、23.34%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資よっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	白山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,556百万円(前年度1,584百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,042	6,122
うち、出資金及び資本準備金の額	1,584	1,556
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	4,510	4,618
うち、外部流出予定額(△)	48	49
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,042	6,122
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0

自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,041	6,122
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,648	23,825
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,415	2,395
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	26,063	26,220
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.18	23.34

- (注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- (注)2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- (注)3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	257	-	-	300	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,913	-	-	3,903	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	8,008	-	-	7,249	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	57,158	11,432	457	58,094	11,619	465
	法人等向け	94	91	4	89	87	3
	中小企業等向け及び個人向け	833	499	20	864	532	21
	抵当権付住宅ローン	130	44	2	121	41	2
	不動産取得等事業向け	395	388	16	351	345	14
	三月以上延滞等	2	1	0	2	1	0
	取立未済手形	-	-	-	0	0	0
	信用保証協会等による保証付	3,684	362	14	3,742	368	15
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	76	76	3	76	76	3
	(うち出資等のエクスポージャー)	76	76	3	76	76	3
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	6,338	10,728	429	6,334	10,726	429
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,904	7,259	290	2,904	7,259	290
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	66	165	7	64	159	6
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,368	3,304	132	3,367	3,307	132
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		2,700	27	1	3,000	30	1
	(うちルックスルー方式)	2,700	27	1	3,000	30	1
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		82,587	23,648	946	84,125	23,825	953
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		82,587	23,648	946	84,125	23,825	953
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	2,415	97		2,395		96	
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	26,063	1,043		26,220		1,049	

(注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注)2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注)3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注)4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注)5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注)6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注)7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注)8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	212	197	-	-	195	177	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	12	0	-	2	16	4	-	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	2	0	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	57,158	-	-	-	58,094	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	20	20	-	-	4	4	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,944	8,031	2,913	-	11,172	7,269	3,903	-
	上記以外	3,057	85	-	-	3,066	93	-	-
	個人	5,225	5,063	-	-	5,344	5,186	-	-
その他		3,264	-	-	-	3,236	-	-	1
業種別残高計		79,893	13,396	2,913	2	81,130	12,733	3,903	3
	1年以下	57,261	39	-		58,460	101	201	
	1年超3年以下	375	174	201		215	215	-	
	3年超5年以下	424	424	-		470	470	-	
	5年超7年以下	986	986	-		1,688	1,688	-	
	7年超10年以下	2,660	2,660	-		3,350	3,350	-	
	10年超	11,764	9,051	2,713		10,598	6,896	3,702	
	期限の定めのないもの	6,423	62	-		6,347	12	-	
	残存期間別残高計	79,893	13,396	2,913		81,130	12,733	3,903	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注)2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注)3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注)4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

種類	令和2年度					令和3度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0		0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	12	6	5	6	6	6	5	-	6	5

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

種類			令和2年度					令和3度						
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	個人	6	6	-	6	6	-	6	4	-	6	4	-	-
業種別残高計		12	6	5	6	6	-	6	5	-	6	5	-	

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

種類		令和2年度			令和3度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	362	362	-	368	368
	リスク・ウェイト20%	11,341	90	11,432	11,601	18	11,619
	リスク・ウェイト35%	-	44	44	-	41	41
	リスク・ウェイト50%	-	1	1	-	1	1
	リスク・ウェイト75%	-	499	499	-	532	532
	リスク・ウェイト100%	-	3,859	3,859	-	3,816	3,816
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	7,424	7,424	-	7,418	7,418
	その他	-	27	27	-	30	30
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		11,341	12,306	23,648	11,601	12,224	23,825

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注) 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注) 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- (注) 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	1	-
中小企業等向け及び個人向け	9	2	9	2
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	12	0	10	0
合計	21	2	20	2

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注) 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注) 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注) 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,979	2,979	2,980	2,980
合計	2,979	2,979	2,980	2,980

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,700	3,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当JAでは、△EVE及び△NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

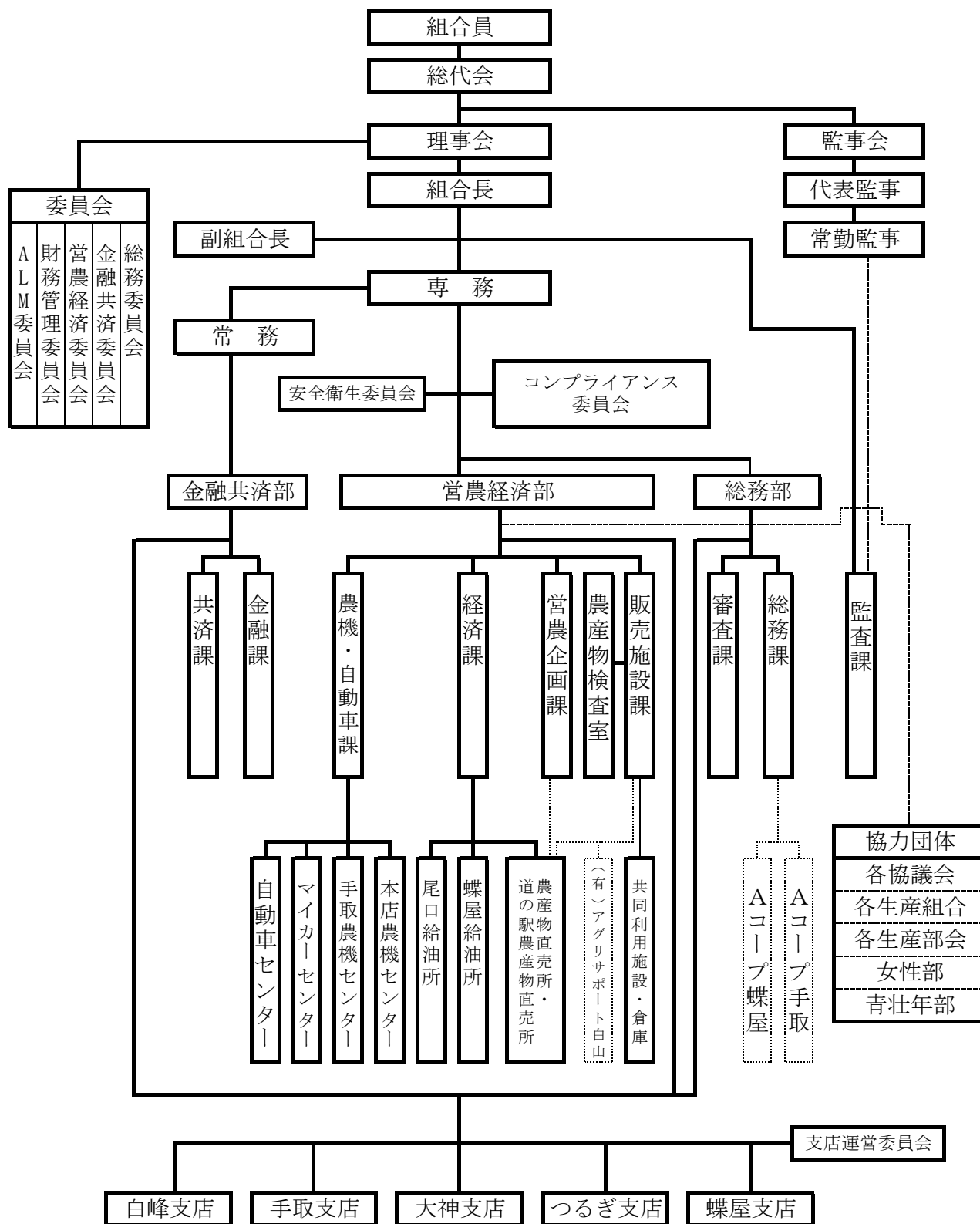
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項目		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	875	1,023	-	5
2	下方パラレルシフト	-	-	1	-
3	ス テ ィ ー プ 化	972	1,099		
4	フ ラ ッ ト 化	301	102		
5	短 期 金 利 上 昇	421	420		
6	短 期 金 利 低 下	466	460		
7	最 大 値	972	1,099	1	5
		前期末		当期末	
8	自 己 資 本 の 額	6,041		6,121	

◆JAの概要

1.機構図



2. 役員(令和4年3月末)

役職名	氏名
代表理事組合長	竹 内 文 雄
副組合長理事	東 藤 富 士 雄
専務理事	吉 田 誠 一
常務理事	柄 田 俊 樹
理 事	藤 田 和 彦
"	小 田 吉 一
"	小 倉 芳 治
"	半 田 義 春
"	宮 本 剛
"	奥 谷 英 喜
"	宮 下 ひ と み
"	下 野 登
理 事	中 西 勇
"	横 河 利 博
"	土 田 信 子
"	吉 倉 陽 子
"	篠 田 濟
"	宮 川 宏 文
代 表 監 事	今 村 文 雄
常 勤 監 事	山 口 光 男
監 事	長 沖 隆
"	西 山 敬
"	小 川 正 樹

(注)監事 小川正樹は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

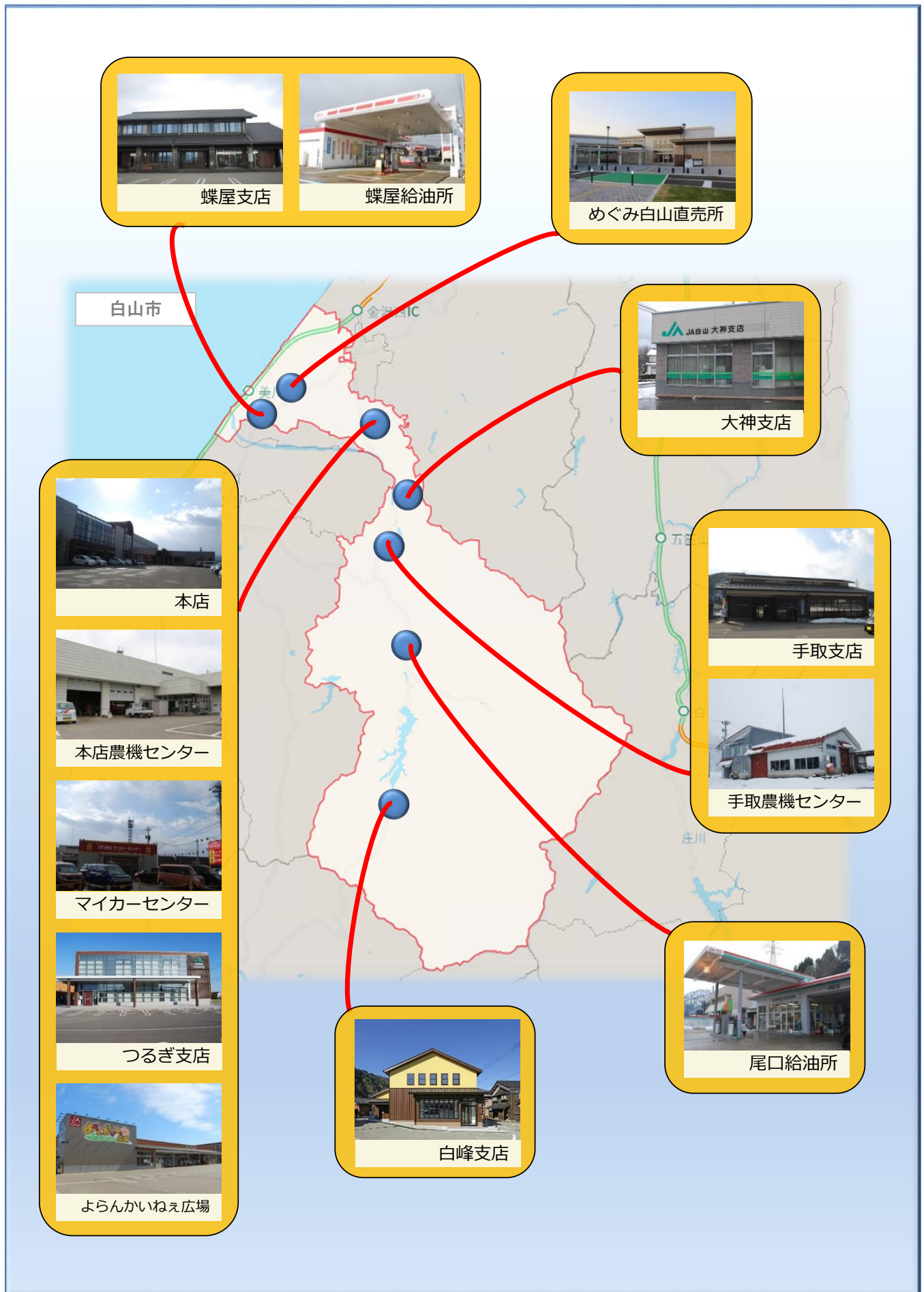
(単位:人)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員数	3,675	3,581	△ 94
うち個人	3,640	3,546	△ 94
うち法人	35	35	-
准組合員数	3,265	3,276	11
うち個人	3,213	3,224	11
うち法人	52	52	-
合計	6,940	6,857	△ 83

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	125名	もち生産部会	15名
生産組合	78集落	ブロッコリー部会	16名
青壮年部	72名	丸いも部会	12名
女性部	94名	ナス部会	12名
白山農業振興協議会	94名	エンドウ部会	4名
直播部会	16名	タケノコ部会	13名
集落営農協議会	19団体	白山ねぎ部会	10名
水稻種子生産組合	25名	果樹生産組合	3名
北陸12号生産組合	25名	よらんかいねえ広場出荷者協議会	370名
そば生産部会	37名		

5. 地区



6. 沿革・歩み

平成18年	「JA蝶屋・JAつるぎ郷・JA手取」3JA組合長により「合併予備契約の調印」を執り行う。 3JAにおいて同時に「合併臨時総会」を開催し、合併全議案が承認される。 第1回設立委員会を開催。
平成19年	石川県知事に対し、白山農業協同組合設立認可申請を提出。 3月末日に、石川県知事より合併が認可される。
平成25年	鶴来地区の林支店、舘畑支店、蔵山支店の3支店を統合した「つるぎ支店」を設置。
平成27年	ファーマーズマーケット「よらんかいねえ広場」を設置オープン。
平成29年	白山農業協同組合 合併10周年を迎える。

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	ATM設置台数
本店	〒920-2154 白山市井口町に62番地1	076-272-3333	-
蝶屋支店	〒920-0202 白山市西米光町13番地	076-278-2315	1台
つるぎ支店	〒920-2154 白山市井口町に58番地1	076-272-1515	2台
大神支店	〒920-2115 白山市白山町ヲ55番地1	076-272-0620	-
手取支店	〒920-2321 白山市吉野夏116番地	076-255-5001	1台
白峰支店	〒920-2501 白山市白峰口62番地1	076-259-2003	-

店舗外ATMの設置場所	所在地の住所	ATM設置台数	営業日
農産物加工センター	〒920-2162 白山市道法寺町へ21番地	1台	平日・土・日
河内地場産業センター	〒920-2303 白山市河内町福岡124番地	1台	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8％以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8％で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVAリスク （Credit Value adjustment）	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
Δ EVE・ Δ NII	Δ EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。 Δ NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 Δ EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、 Δ NIIについては2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといい、反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜概況及び組織に関する事項＞

- 1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・ 62～65
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・ 63
- 3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・ 65

＜主要な業務の内容＞

- 4. 主要な業務の内容・・・・・・・・・・ 11

＜主要な業務に関する事項＞

- 5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・・・・・ 4
- 6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・ 41
- 7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率・・・・ 42
 - b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支・・・・・・・・ 42
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや・・・・・・・・ 42
 - d. 受取利息及び支払利息の増減・・・・ 42
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・・・・・・・ 52
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・・・・・・・・・ 52
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高・・・・・・・・・・ 43
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高・・・・・・・・ 43
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・・・ 43
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・ 43
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・ 43
 - d. 使途別の貸出金残高・・・・・・・・ 44
 - e. 主要な農業関係の貸出実績・・・・ 44
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合・・・・・・・・・・ 44
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値・ 52

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・ 該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・・・・・ 48
- c. 有価証券の種類別の平均残高・・・・ 47
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・ 52

＜業務の運営に関する事項＞

- 8. リスク管理の体制・・・・・・・・・・ 8
- 9. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・ 9
- 10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・ 3
- 11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・・・・・・・ 10

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

- 12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・ 12～38
- 13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・・ 45
 - ② 危険債権・・・・・・・・・・ 45
 - ③ 三月以上延滞債権・・・・・・・・ 45
 - ④ 貸出条件緩和債権・・・・・・・・ 45
 - ⑤ 正常債権・・・・・・・・・・ 45
- 14. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・ 57～61
- 15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券・・・・・・・・・・ 47
 - ② 金銭の信託・・・・・・・・・・ 49
 - ③ 金融先物取引等・・・・・・・・ 該当なし
- 16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・ 47
- 17. 貸出金償却額・・・・・・・・・・ 47
- 18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨・・・・ 41



石川県白山市井口町に 62 番地 1
TEL (0 7 6) 2 7 2 - 3 3 3 3
<https://www.ja-hakusan.jp/>

